

せい かつ ほ ご 生 活 保 護 の し お り

がいようばん
(概要版)

せい かつ ほ ご に ほんこくみん だれ しんせい
生活保護は日本国民であれば誰でも申請できます

～ せい かつ ほ ご 生 活 保 護 と は ～

せい かつ ほ ご (い か ほ ご) という) は、に ほんこくけんぼうだい じょう きてい
生活保護(以下「保護」という)は、日本国憲法第25条に規定する
りねん もと せい かつ こま すべ こくみん たい けんこう ぶんかてき
理念に基づき、「生活に困っている全ての国民に対し、健康で文化的な
さいていげんどう せい かつ ほしょう ひと じりつ せい かつ おく
最低限の生活を保障する」とともに、その人が「自立した生活を送れ
るよう支援する」制度です。

○ しんせい ほ ご げんそく 申請保護の原則

ほ ご ほんにん ふようぎむしや どうきよ しんぞく しんせい かいし
保護は本人や扶養義務者、同居の親族からの申請により開始されます。

○ せたいたんい げんそく 世帯単位の原則

ほ ご せたい たんい おこな
保護は世帯を単位とし行われます。

○ きじゅん ていど げんそく 基準・程度の原則

ほ ご きんがく くに けつてい きじゅん き ねんれい
保護の金額は、国において決定された基準により決められ、年齢・

せたいこうせい しょざいち いき けんこうじょうたい おう ふそくぶん おきな
世帯構成・所在地域・健康状態などに応じて不足分を補います。

せい かつ ほ ご りよう ひつよう じょうけん 生活保護を利用するために必要な条件

○ ほ か ほうりつ せい ど かつよう 他の法律や制度の活用について

ねんきん かくしゅてあて せい かつ ほ ご い がい ほうりつ せい ど かつよう
年金や各種手当など、生活保護以外の法律や制度で活用できるものがあれば、
すべて活用していただくことになります。

れい こうてきねんきん こようほけん けんこうほけん じどうてあて じどうふようてあて
例： 公的年金、雇用保険、健康保険、児童手当、児童扶養手当

かいごほけん しょうがいふくし
介護保険サービス、障害福祉サービス など

○ し さん かつよう 資産の活用について

ほ ゆう げんきん よちよきん かつよう
保有する現金や預貯金などは活用していただくことになります。

とち かおく ふどうさん じどうしゃ にりんしゃ かにゆう せいめいほけん た
土地、家屋などの不動産、自動車や二輪車、加入している生命保険、その他
の資産についても、原則、処分又は解約していただくことになりますが、一
てい ようけん み みと ばあい
定の要件を満たせば認められる場合があります。

～ うらめんにつづきます ～

○稼働能力の活用について

働くことが可能な方には、能力に応じて働いていただきます。

※仕事探しなど、働くために必要な支援が受けられます。

○扶養義務者(家族等)からの援助について

扶養義務者から援助を受けることが可能な方は、援助を受けていただきます。

扶養義務者の援助については、金銭的援助の他、精神的な援助など、どの範囲で関わっていただけるか確認させていただきます。

なお、扶養義務者との関係が、著しく不良と判断した場合には扶養照会を行います。

よくあるご質問 Q&A

Q. 車を持っていると保護の申請はできないと知人に聞きました・・・

A. 車を持っても保護の申請はできます。

保有を認めるかどうかは、保護申請後の調査から始まり、障害のある方や深夜、早朝通勤が必要な方など、個別の世帯現状に応じて一定の要件が満たされているかで判断し、保護の開始後に決定します。

Q. 働いていますが生活が苦しいです。働いていると生活保護は利用できませんか

A. 働きながら生活保護を利用している方はたくさんいます。給料やボーナスなどの収入はすべて申告していただき、得た収入で不足する分が保護費として支給されます。

生活にお困りの方の ご相談は

釧路市役所本庁舎 1 階 社会援護課 へお越しいただくか、

☎ 2 3 - 5 1 5 1 へ、お電話でご相談ください

詳しくは



または

釧路市 生活保護

検索

から釧路市ホームページをご覧ください

釧路市 福祉部 社会援護課

〒085-8505

釧路市黒金町 7 丁目 5 番地

釧路市役所本庁舎 1 階